

要援護者の介助

● 要援護者となりうる人

1. 危険を察知しにくい人

- ・危険を知らせる警告が **聞こえない** 聴覚障害者
- ・危険を知らせる警告が **見えない** 視覚障害者
- … など

2. 危険に対して危険と理解・判断しにくい人

- ・言葉がわからない外国人
- ・判断力に乏しい認知症の人
- ・乳幼児
- ・地理にうとい旅行者
- … など

3. 危険に対して適切な行動がとれない人

- ・ケガ人
- ・手足が不自由な身体障害者
- ・高齢者
- ・妊産婦
- … など



災害時に、自分の生命・安全の確保をすることが困難で何らかの支援を必要としている人達＝要援護者がいます。ハンディキャップの内容によって、それぞれ支援の方法も異なりますし、支援を行うときに相手のプライバシーへの十分な配慮が必要です。

災害時にそうした要援護者への適切な支援や対応を行うためには、事前にそのハンディキャップの内容や支援の方法などを知っておく必要があります。普段から社会福祉協議会や市町等が開催する介助の講習会などに参加して学んでおくとい良いでしょう。

車イス利用者

バリアフリー化されていない避難所や悪路などでは自力で走行できないこともあります。車イス利用者が安心できるような声かけを行い、その場にいる人で支えあいましょう。自信が無ければ、車イスは置いて背負う方法もあります。



視覚障害者（目を怪我した方など）

周りの様子が分からないので、大変不安になります。できるだけ声をかけて、周りの様子を案内してあげましょう。また、周りの人々に目の不自由な人がいることを認識してもらい、壁伝いや手すりの付近に物をおかないようにするなど協力をお願いしましょう。

日本赤十字社

日本赤十字社では、日常生活の中での思いがけないけがや急病の時に役立つ正しい応急手当の方法を学ぶことができます。

（問合せ先：裏表紙参照）



災害ボランティアの心がまえ

● 被災者への心配り～被災者中心の支援を！～

被災者の中には、時には感情的になり、喪失感から無気力になる人もいます。ボランティアは、自分の感情にとらわれずに、しっかりと被災者の気持ちを理解して発せられる言葉に耳を傾けましょう。



〔支援活動において大切なこと〕

- ・相手と同じ目線で、しっかりと目を見て話す。
- ・表情豊かに反応をして、頷きながら話を聞く。
- ・「なぜ？」と、理由や物事の背景をしっかりと聞く。

● いろいろな立場の被災者

被災者の中には、高齢者、障害者、傷病者、外国人、乳児など「災害弱者」となりうる人がいます。

これらの人々は、災害が発生した場合の情報把握、避難、生活の確保などにおいて、的確な判断を行うことが困難です。安全な移動、緊急物資の優先配布、避難場所の確保など、被災者の立場や状況に応じて適切な支援ができるように配慮しましょう。

『ボランティア活動は無償です』

経験や知識、または技術を提供し、それによって活動から得たものが「経験」となり、今後の活動に生きてきます。

また、「してあげる」といった押し付けがましいものではなく、被災者の意思を尊重し活動することが大切です。「させていただく」という気持ちを大切に、活動自体が被災者の自立を阻害したりしないよう心がけましょう。



ボランティアのルールについては、内閣府の防災ボランティアページ（<http://www.bousai-vol.jp/>）の「防災ボランティアの情報・ヒント集」の中に、防災ボランティアの「お作法」集としてまとめられています。

Q & A

- Q** どのような服装で参加すればいいの？
- A** 季節によって異なりますが、動きやすく汚れても良い服装が好ましいです。救援の際には、ガレキなどの多い場所にも行くので、長袖を用意しておくとう便利です。[P5参照]
- Q** 何を持って行けばいいの？
- A** ヘルメット、手袋、マスク、リュックサック、食べ物、水、スポーツ飲料、被災地周辺の地図、救急セット、医薬品、健康保険証のコピー、日用品、ゴミ袋、携帯電話、ラジオ、懐中電灯、電池、ノート・筆記用具などがあれば便利です。
- Q** 病気やケガの手当てはできるの？
- A** 保険や後遺症等の諸問題もあり、原則としてボランティアが医療行為を行うことはできないことになっています。被災地で、そういう支援を依頼されたりニーズを発見したら、現場のリーダーに相談して、避難所の教護所や地元病院の医師に引き継ぐなどの対応をしましょう。日本赤十字社では、正しい応急処置方法を学ぶことができる講習会を実施しています。そういう講習会であらかじめ学んでおくと、いざという時に役に立ちます。[裏表紙参照]
- Q** 被災者に「お金を貸してください」と言われたら？
- A** あわててお金を貸してはいけません。被災者に頼まれたことを何でもするのが災害ボランティアではありません。対応できないお願ひは、理由を説明して丁寧に断りをして、自分一人で対処に困るようならリーダーに相談しましょう。
- Q** 災害ボランティア活動に関する研修などがありますか？
- A** 山口県社会福祉協議会では、定期的に『災害ボランティア講座』を開催しています。詳しくは、お問合せください。[裏表紙参照]

